

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

**ハチの巣の早期発見と駆除**



スズメバチは、女王バチが5月ごろから巣づくりを始め、7・8月に活動のピークを迎えます。生け垣、軒先、物置などの家の周りを点検し、ハチの巣の早期発見・駆除に努めましょう。また、市内の一般住宅とその敷地内にあるハチの巣を、市の指定業者に依頼して駆除した場合、1カ所につき2千500円を補助します。  
**補助期間**10月31日(火)まで。  
**【詳細】**区役所の健康・子ども課(1階、ただし、東区は(71)3211、南区は(581)5211)

**子犬・子猫の飼い主探し**

子犬(親犬が畜犬登録済み、生後2カ月〜5カ月)・子猫(生後2カ月〜3カ月)の提供希望者と、飼育希望者が会う場です。  
提供希望者は事前連絡が必要で、飼育希望者は、筆記用具と持ち帰るための箱などを持参してください。

**防災協会上級救命講習**

5月〜10月の第2日曜。8月は第3日曜に開催。午前9時30分から提供者受け付け。所動物管理センター福移支所(北区篠路町福移156)。  
**【詳細】**動物管理センター(736)6134

**【内心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の使用法、けが人への応急手当など。】**  
**【所】**6月22日(木)午前9時〜午後5時。市民防災センター。  
**【対】**市内に居住または勤務している16歳以上の方30人。  
**【往復はがきに上欄必要事項を記入し、5月17日(水)(必着)までに市防災協会へ送付。】**  
**【抽選】**

**【詳細】**市防災協会(〒003-0023白石区南郷通6北市民防災センター内) (861)1211

**赤十字講習会**

**【水上安全法救助員養成講習】**  
水の事故から生命を守るための知識と技術の習得。  
**【所】**6月17日(土)、18日(日)、24日(土)、25日(日)午前9時〜午後5時。最終日検定。  
**【所】**北海道青少年会館(南区真駒内柏丘7)。500人以上泳げる18歳以上の方20人。  
**【料】**4千円(入館料実費)。  
**【先着】**6月5日(月)〜9日(金)に直接。

**救急救急員養成講習**

**【急病人やけが人を正しく救助して医師に引き継ぐまでの応急手当。】**  
**【所】**6月10日(土)、11日(日)、17日(土)、18日(日)午前9時〜午後5時。最終日検定。赤十字会館(中央区北1西5)。  
**【対】**15歳以上の方30人。  
**【料】**3千円。  
**【往復はがきに上欄必要事項と生年月日、性別を記入し、5月15日(月)(必着)までに送付。】**  
**【抽選】**

**【申込先・詳細】**日赤札幌市地区本部(市役所内/1階) (211)3339

**市有地をお売りします**

詳しくは募集案内書をご覧ください。  
**【①戸建て住宅向き用地】**  
公開抽選で売却します。  
**【内】**白石区1件、南区3件、手稲区2件。  
**【②事業向き用地】**  
最低売却価格以上で最高額

**【詳細】**市住宅管理公社(中央区北1西2オーク札幌ビル1

を入札した方に売却します。  
**【内】**中央区1件、北区4件、白石区5件、厚別区4件、清田区1件、手稲区1件。  
**【①②の】**市役所14階管財課で配布中の申込書を、①は5月15日(月)〜26日(金)、②は6月21日(水)〜30日(金)(いずれも消印有効)に持参、送付。募集案内書、申込書は送付請求可(市コールセンターに申し込み)。  
**【詳細】**市コールセンター(222)4894、HP

**平成18年度新設市営住宅募集**

**【内】**左表の通り。  
**【申】**5月22日(月)〜31日(水)に市住宅管理公社、市役所7階住宅課、区役所で配布する申込書を、5月31日(水)(消印有効)までに送付。**【抽選】**※もみじ台団地は、毎月1回期間を定めて同公社で受け付けします。  
**【詳細】**市住宅管理公社(中央

**平成18年度新設市営住宅(借り上げ市営住宅を含む)**

区分	団地名(仮称を含む)	型式	募集予定戸数	入居予定時期
車いす住宅	青葉(厚別区青葉町3)	1LDK	1	11月下旬
	菊水上町(白石区菊水上町4の1)	1LDK	1	平成19年3月下旬
		2LDK	2	
	ノースライフ30(北区北30西12)	1LDK	1	平成19年1月下旬
フォレスト清田(清田区清田1の3)	2LDK	1	11月下旬	
一般住宅	菊水上町	1LDK	18	平成19年3月下旬
		2LDK	17	
		3LDK	25	
	ノースライフ30	1LDK	5	平成19年1月下旬
		2LDK	10	
		3LDK	6	
	フォレスト清田	1LDK	6	11月下旬
		2LDK	7	
		3LDK	6	

※1LDKは単身向け。そのほかは家族向け。

**【内】**2355、テレホンサービス(211)3388(もみじ台団地については(211)3389)

**土地価格地図を無料配布中**

平成18年1月1日時点の地価公示価格と昨年7月1日時点の地価調査価格を表示した地図を配布しています。  
**【配布場所】**区役所、市役所2階市政刊行物コーナーほか。  
**【詳細】**都市計画課(211)2506

**土地の購入・利用にご注意を**

**【市街化調整区域とは】**  
市街化調整区域は、都市の健全な発展と計画的な街づくりを図るため、市街化を抑制する区域として定められています。一般住宅や工場はもちろん、簡易なプレハブ構造の建物など、構造用途や基礎の有無にかかわらず建物の建築が規制されています。また、農業用倉庫を工場など別の目的に使用する用途変更も規制されています。

**土地購入についての相談**

「市街化調整区域と知らずに土地を買ってしまった」、「土地を買ったが公道に接していないので家が建てられない」など土地売買に関するトラブルが増えています。契約書を取り交わしたり手付金を支払ったりする前にご相談ください。